

事業者と福祉団体と行政が連携して

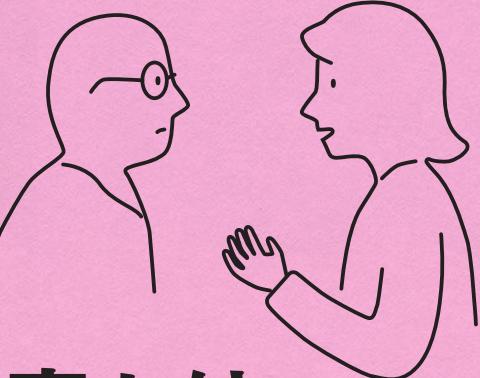
消費者トラブルの予防に 協力しています

見守って、声をかけて、相談を促す。

3つのお節介で消費者トラブルを未然に防ぐ

鎌倉市くらし見守りネットワーク

見守る



声かけ



相談を促す



注文した覚えがない商品が届いた。急に振込みの依頼が来た。

近年の高齢化や、販売・購入方法の多様化・複雑化にともなって増加傾向にある消費者トラブルを未然に防ぐための活動が鎌倉市で始まっています。

悪徳商法などの消費者トラブルを未然に防ぐ

お届けや支払いに関する不審な点や、困りごとなどがないか、
様々な消費者トラブルを未然に防ぐための活動を行っています。
協力事業者や各種団体などと連携し、見守って、声をかけて、相談を促すなど、
お声がけさせていただくことがあるかもしれません。

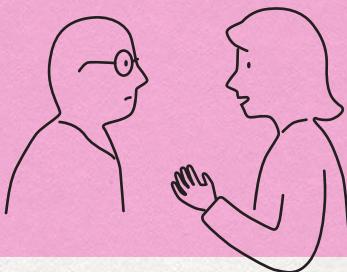
見守る



- 1 見慣れない段ボールやたくさんの新しい商品がある。
- 2 慌ててコンビニエンスストアのATMで操作している。
- 3 不審な郵便物やカタログ、請求書・領収書がある。
- 4 見慣れない人物、業者が出入りしている。
- 5 お金を使わなくなった。

声かけ

- 1 購入方法や購入理由を確認する。
- 2 慌てている理由を確認する。
- 3 契約等の請求理由を確認する。
- 4 効誘を受けているか確認する。
- 5 生活状況を確認する。



相談を促す



**鎌倉市消費生活センター
0467-24-0077**

「くらし見守りネットワーク」の協力事業者・協力団体はこのステッカーが目印です

■事業者

宅配事業者・コンビニエンスストア事業者・生命保険事業者など、生活に身近な事業者に登録していただいている。登録に関しては随時行っています。
(詳しくは、市ホームページをご覧ください)

■関係行政機関

神奈川県鎌倉警察署・神奈川県大船警察署・神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所・
神奈川県鎌倉保健福祉事務所

■福祉の関係団体

鎌倉市民生委員児童委員協議会・鎌倉市社会福祉協議会・市内の地域包括支援センター・
鎌倉市基幹相談支援センター

